

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和6年8月9日

第1回埼玉県指定出資法人あり方検討委員会を開催します

埼玉県では、「出資法人の指導監督等に関する要綱」に基づき、別紙の23法人を「指定出資法人」と定め、指導監督を行っています。

このたび、当該法人が実施する事業及び組織のあり方について検討を行うため、「第1回埼玉県指定出資法人あり方検討委員会」を次のとおり開催します。

1 日時

令和6年8月20日（火曜日）午前10時から（1時間程度）

2 場所

埼玉県庁本庁舎2階 庁議室

3 議題（予定）

あり方検討委員会の対象とする事業及び組織について

4 委員

別紙のとおり

5 会議の傍聴

- （1）会議は原則公開とします。ただし、出席委員の過半数の同意により非公開となる場合があります。
- （2）傍聴方法は、オンライン傍聴となります。
- （3）傍聴者の定員は10名（先着順）です。
- （4）傍聴を希望される方は、オンライン傍聴要領を確認の上、オンライン傍聴申込書を8月15日（木曜日）午後5時までに「6問合せ先」のメールアドレス宛てに提出してください。

6 問合せ先

企画財政部 行政・デジタル改革課 行政管理担当 秋穂・新井

E-mail: a2440-02@pref.saitama.lg.jp

電話: 048-830-2444